

長野県150周年関連事業認定及び ロゴ使用の申請受付を開始します

明治9年(1876年)に筑摩県と長野県の合併により現在の長野県が誕生してから、令和8年(2026年)で150周年を迎えます。この節目の年を県全体で盛り上げるため、関連事業の認定申請及び長野県150周年ロゴの使用申請を本日から受け付けます。多くの皆さまからの申請をお待ちしています。

長野県150周年 事業コンセプト

自らを知り 互いを知り 高め合おう「私たちの長野県」

1 ジャンルや規模での条件はありません。様々な事業で申請ができます

- 対象事業は、以下のいずれも満たすイベント・フェア開催、商品販売、サービス提供、地域行事、年中行事、教育・啓発活動、キャンペーン、情報発信等の事業

①150周年期間(令和8年(2026年)1月～12月)に実施される事業

②長野県150周年事業のコンセプト(※)に沿い「県民の郷土愛の醸成」、「地域の魅力発信」、「県の歴史・文化・自然等の地域資源の活用」等がなされ、県の一体感の醸成、県の魅力や価値の向上に寄与する事業 ※コンセプトの詳細は下記県公式WEBサイトを参照

2 関連事業に認定されると、冠・ロゴ、PRツールが使用できます

- 長野県150周年関連事業への認定で、以下が可能になります。

- ①「長野県150周年記念」または「長野県150周年記念事業」の冠称の使用
- ② 長野県150周年ロゴの使用
- ③ 長野県150周年特設WEBサイト等への掲載、県の広報ツール等での周知
- ④ 長野県が貸与する長野県150周年PRツール(のぼり旗等)の使用

3 ロゴの使用だけの申請もできます

- 名刺への印刷、報道目的等の場合に申請してください。

ロゴには各種バリエーションがあり、用途により使い分けいただけます。

4 申請はオンラインで受け付けます

- 事前に県公式WEBサイトで各種要領等をご確認いただき、ながの電子申請サービスから申請ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/seibun/naganoken150th/logo.html>



ロゴバリエーション例



モノクロ



令和8年(2026年)、
長野県は150周年を迎えます



(問合せ先)

担 当 県民文化部県民政策課
150周年事業担当 島津、加藤
電 話 026-235-7067 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線2522
F A X 026-235-7284
電子メール kenmin@pref.nagano.lg.jp